

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
東京応化工業株式会社	取締役常務執行役員総務本部長	水木國雄	神奈川県	製造業	https://www.tok.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年1月28日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折り畳みコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保する為、入出荷情報等を早めに提供します。
4	A ⑨	荷主側の施設面の改善	倉庫などの物流施設の集約・増設・レイアウト等を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
5	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役業務を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。

PR欄	当社は半導体やディスプレイの製造に必要不可欠な化学薬品(フォトレジスト等)や半導体用製造装置を開発し供給しています。微細加工技術を通じてエレクトロニクス業界の一翼を担っています
-----	--